

市民と野党の共闘で政治
を変えよう。憲法、くらし、
平和を大切にする都政を

都民がつくる革新都政

発行：革新都政をつくる会
発行人・中山 伸
〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10
東京労働会館5F 電話 (5978) 4031
HP:https://www.kakushintosei.net
E-mail: info@kakushintosei.org
(1部 25 円、送料は別途)

視 点

特別国会が示したもの

7月24日、特別国会が閉会しました。今国会は高市首相のクーデターの解散・総選挙による自民党と日本維新の会の与党が衆議院で3分の2を超える議席を占める異常な事態のもとで開催され、過去20年間で最短の当初予算審議、わずか1日の予算委で補正予算成立、党首討論の回避、衆院定数削減法案の野党欠席のもと審議強行など、高市首相の指揮のもと「数の力」を頼みとした議会制民主主義を蹂躪する国会運営がくり返され、悪法がつぎつぎと成立するという異常な事態がつくりだされました。

こうした事態に対してマスコミでは「あらわとなったのは、立法府の危機的状況である。巨大与党を率いる高市早苗首相は独善的振る舞いに終始し、審議の形骸化が進んだ」(毎日新聞社説7/26)、「首相の『国会軽視』と与党の『数の暴力』が目立つ国会」(朝日新聞7/24)など厳しい批判の声が上げられました。

また、世論調査でも、7月末時点で高市政権の支持率がNHK、新聞各社、時事通信など全8社で政権発足後最低を記録。毎日新聞では高市政権の支持が41%、不支持率が44%と支持率が逆転しました。

9条守れのペンライト集会など国民の怒りも拡大。高市政権包囲網が形づくられようとしています。

2028年都知事選挙で 「都民が主人公」の都政の実現を

この7月で小池都政は10年目、3期目の折り返し点を迎えました。小池都政10年で、都民のくらしはよくなったでしょうか、東京は住みよい街になったでしょうか。貧困と格差は改善されたでしょうか。民主的な都政運営が実現したでしょうか。いずれもNOです。次期都知事選まで2年、2028年都知事選へ向けて、とりくみをスタートさせましょう。

次期都知事選挙まで2年

小池都政10年の総括と当面のとりくみ

2028年都知事選(知事任期満了7月30日)は参院選(任期満了7月25日)と同時期にたたかわれることとなりますが、現在、高市政権は、衆議院で多数議席獲得を背景に改憲・戦争国家づくり」を暴走。来年の参議院議員選挙で改憲推進議席を獲得し、改憲発議を一気に推進することを企んでいます。この参院選と同時期にたたかわれる次期都知事選挙は、改憲をめぐる歴史的政治戦と一体に日本と東京の未来のかかった選挙戦としてたたかわれることとなります。

つくる会は昨年12月に開催した2025年度総会で2028年都知事選挙に向けた方針として、「都政転換のとりくみの恒常化」を提起その具体化として、(1)小池都政の批判・告発、都政転換をめざす活動の推進、(2)生活防衛、切実な都民要求の実現めざす活動の推進、(3)市民と野党の共闘の発展、あら

たな国民的共同の前進の柱に基づく都知事選挙方針を定め、とりくみをすすめてきました。

こうしたもとで7月24日に開催された代表世話人会は、総会決定の具体化として以下の基本戦略と都知事選挙をめざす活動を決定、とりくみをスタートさせました。

○基本戦略

(1) 憲法改悪反対都民運動の発展と都民要求結集、小池都政転換をめざす市民と野党の共闘の発展を両輪に2028年都知事選挙をめざす活動を推進

(2) 財界ファースト、都民置き去りの小池都政を都民目線で検証、告発し、「都民が主人公」の都政への転換をめざす

○都知事選をめざすへ9月〜27年3月の活動

▼年内を目途に「小池都政10年の

検証」の作成、発行

▼都政転換をめざす市民と野党の共同の始動

▼対都予算要求闘争

○当面の行動

(1) 定例会前都民宣伝 第3回・第4回定例会前日

(2) 小池都政10年を検証し、都民が主人公の都政の実現をめざす集会の開催(日時10月21日夜/会場四ツ谷プラザエフ/講演・各団体からの都政検証・告発

(3) 2026年総会/日程12月

(4) 2027年度予算編成と都政運営に関する要請書提出/12月

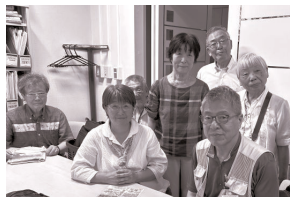
また、革新都政をつくる会は東京対連と共催で9月11日(金)、エデュカス東京で「関東大震災メモリアルシンポジウム」を開催します。

(詳細・2面案内)

各団体・地域で小池都政10年の検証と知事選挙に向けたとりくみをスタートさせましょう。

呼びかけ人会議が2028年都知事選挙に向け

グリーンな東京、社民党東京都連と懇談



「市民と野党の共闘で都政転換」をめざす呼びかけ人会議は、2028年の都知事選挙に向けて、都政にかかわる

野党各党と懇談をすすめています。

7月15日には、都議会会派の「グリーンな東京」の漢人あきこ都議会議員と懇談をおこないました。

懇談では漢人議員がとりくんでいる地球環境問題をはじめ、神宮外苑の再開発、小金井市での道路問題、巨大なデータセンター問題など都

懇談には、永山利和代表世話人と運営委員が出席しました。8月下旬には新社会党との懇談を予定しています。

呼びかけ人会議は10月4日に、「戦後81年第五福竜丸保存60年」の第3回都政ウォッチングバスツアーを計画しています。

申し込み・0339436533

東京都が来年度の

予算編成方針を発表

7月31日、東京都が2027年度東京都予算の見積もり方針(副知事依命通達)と「2050東京戦略政策レビュー」を発表しました。

小池都知事は同日の記者会見で、「2050東京戦略」を示し、「東京が日本の成長の牽引役として飛躍的な成長に向けた施策、先手先手で取り組むことで、『世界一の都市・東京』を実現する」と述べるとともに、「成果重視の視点に基づく事業の見直しを一層推進して、強靱で持続可能な財政基盤を堅持する」とことを表明しました。また、小池都知事は異常な物価高騰に苦しむ都民や中小業者に寄り添う姿勢をとることはなく、知事就任以降の10年間爆走してきた「財界ファースト・都民置き去りの都政」優先の姿勢をあらためて示しました。

また、予算編成方針では、予算の位置づけとして「2050東京戦略」が目指す「世界で一番の都市・東京」を実現する予算であることが強調され、予算全体をゼロシリング(今年度予算からの増額を認めない)とする一方、「2050東京戦略」が掲げる「世界一の都市・東京」II「稼ぐ都市」に係る予算はシリング枠外II青天井という異常な方針が提案されています。

都議会第3回定例会

開会 9月18日(金)
(知事所信表明)
代表質問 29日(火)
一般質問 30日(水)
閉会 10月8日(木)

「憲法を壊すな」と叫ぶ若者たちの希望の姿が重なる。(駒)

* 青い空 *

平和は当たり前じゃない/たくさんの人の涙と苦しみと/「生きたい」という願いの上にある/だから私は忘れない/沖縄戦で苦しんだ人たちを。曾祖母の惨禍の記憶を語り継ぐと決意した中学生の声が、沖縄「慰霊の日」の会場に響いた。高市首相の挨拶には身内から「気持ちが悪くない」との不満が漏れ、参列者からは「沖縄を戦場にすするな」の声が出された▼そして時代は今、戦前回帰を志向する異様な空気が漂う。総選挙で東京の自民党候補は「場合によっては血を流していただかないといけない事もあるかもしれない」と発言、国旗損壊処罰法の国会提案で、維新議員はその目的に「愛国心の醸成」をあげた▼では小池知事はどうか。憲法と平和をめぐる共産党都議団の質問に「安全保障は国の専管事項、国にしっかりと対応してもらいたい」とにべもない。ただ政治家小池は侵略戦争を美化する名うての靖国派、防衛・環境大臣時代には、沖縄メディアを愚弄し辺野古基地建設を強行している▼朗読は続く。戦争は一度とてはいけないという叫び/私はその思いを/これから先も伝えていく。国会前で

地震への備え。一緒に考えませんか

能登半島地震・熊本地震。震度 7 の激しい揺れの地震がつづいています。また、国は南海トラフ地震、首都直下地震など「国難級」の地震の切迫を喚起、その備えを提起しています。今年に関東大震災から 103 周年。防災をテーマにシンポジウムを開催します。

どなたでも参加できます。ご一緒に学び、予防の立場での備えを考えませんか。

関東大震災メモリアルシンポ

日時：9 月 11 日（金）、18:30 ～

会場：エデュカス東京 7 階 大会議室

最寄駅：東京メトロ麹町駅、JR 総武線市ヶ谷駅

参加費：1,000 円

講演



新たな首都直下地震被害想定と
防災庁設置について

平田 直（元東京大学地震研究所名誉教授）

主催

革新都政をつくる会：03 - 5978-4031

東京災対連：03-5359-3171

ひろがる都民のたたかい

ペンライトの輝き「憲法守れ」コール、夏空に響く！

時代錯誤の高市政権、皇室典範改定、女性差別は許さない！

新婦人の会東京都本部



高市自民維新政権は 7 月 17 日に男系男子のみと歴史を偽り、女性・女系天皇を許さない目的で皇室典範改定法案を国会で強行成立させました。わずかに 2 票差の採決でした。戦前回帰・改憲を掲げる、高市政権のジェンダー平等を無視した憲法違反の暴挙が続いています。新日本婦人の会はこの間、国の

このような憲法違反、国民の声無視の政治に大きな声を上げ続けてきました。7 月 25 日は日本で女性差別撤廃条約が発効した日です。（1985 年）

この日は女性差別撤廃条約実現に向けて、様々な活動をおこなってきました。ジェンダー署名も 40 万人を超えて提出されています。しかし日本はジェンダーギャップ指数が 148 か国中 118 位と大きく遅れています。男女賃金格差も大きいです。選択的夫婦別姓が実現していないのも日本だけです。男女格差が埋まらないなかで、必死で働く女性労働者にとつて、首都東京の生活はますます厳しくなっています。公営住宅は全く増やされず、家賃補助も据え置かれたままです。教育費は増え続け、給付型奨学金も実現せず、修学旅行費無償化も少しの地域を除いて多くは実現していません。

政府の無策のために上がりつづける消費物価のなかで、医療・介護についても不安な政策がつづいています。

東京歯科保健医協会のアンケートでは、94% の医療機関が医療材料の入手困難を訴えています。これらの安定供給や財政支援を求める声が増しに膨らんでいます。若者から高齢者まで命を守り次の世代へとつなぐ政治が今まさに求められています。生活の根底を守

2027 年度予算に向け 各団体からの要望書を東京都に提出

都民生活要求実現大行動実行委員会

7 月 31 日に東京都 2027 年度予算編成に関わる副知事依命通達が出され、東京都各局での来年度予算編成作業が本格的に始まりました。

都民生活要求実現大行動実行委員会では、毎年度、次年度予算に対する 500 項目に及ぶ共同要望書を作成し、小池都知事宛に提出。これに対する東京都からの回答をもとに、昨年は 10 月 24 日に都庁において、26 組織 75 人延 333 人の参加のもと、終日の再要請を実施。独法化された都立病院に対して「採算確保が困難な医療については運営費負担金として都が財源を措置する」、高齢者の補聴器購入助成について「制度の実施方法見直しと実施自治体の拡大」、多摩モノレールへのシルバークラスに適用ついて「現在取り組みをすすめている」、介護労働者の自転車利用支援について「今後の対応を検討」などの回答を獲得しました。これは実行委員会による都民要求を背景にした要望行動が実を結んだものです。

来年度要望提出に向けては、4 月の実行委員会でも「2026 年度東京都予算特徴と予算要求運動とは」をテーマにした学習会を開催するとともに、

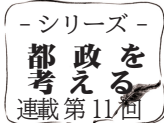
り、土台となるはずの「憲法」が大きく揺らいで国民の暮らしを壊しています。私たちは「外に出て」多くの仲間とともに「憲法こそ希望」の声を上げ、ペンライトに意思を込めて国会に都議会に明かりを灯しつづけていきます。

「世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和を打ち立てます。」（会の目的）今年の夏はペンライトとともに新婦人は「憲法、9 条、平和を守る運動」に奔走します。

各団体からの要望書を東京都に提出

① 6 ～ 7 月に各団体で独自に対都要請・懇談をすすめる、② 7 月 10 日までに各団体が実行委員会に要望書を提出する、③ 実行委員会が各団体提出の要望をとりまとめて 7 月 31 日までに東京都に提出する。④ 9 月 30 日までに東京都が文章で回答をおこなう、⑤ 東京都の回答に対する各団体からの再要請項目の提出を受け、実行委員会が 10 月 2 日までに再要請項目を東京都に提出、⑥ 10 月 28 日に対面での東京都要請行動実施などを協議決定しました。

実行委員会は労働組合や医療団体、業者団体、障害者団体、社会保障関連団体、教育団体、女性団体、平和団体などで構成されており、来年度の要望では、異常な物価高騰への対策、介護人材確保と処遇改善、医療機関への経営・財政支援の継続、公立中学校の 35 人学級の段階的実施の前倒し、教員不足の解消と働き方改革の推進、少人数・専任教員の配置の優遇など私学経常費補助の見直し、給付型奨学金の早期実現、都営住宅の新規建設、防災局設置と予防原則立脚した災害対策などが提案されています。



へ 地方自治体の仕組み 予 算 ②

地方自治法第 211 条

（予算の調製及び議決）

普通地方公共団体の長は、毎会計年度予算を調製し、年度開始前に、議会の議決を経なければならない。

この場合において、普通地方公共団体の長は、遅くとも年度開始前、都道府県及び第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市にあつては三十日、その他の市及び町村にあつては二十日までに当該予算を議会に提出するようにならなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、予算を議会に提出するときは、政令で定める予算に関する説明書をあわせて提出しなければならない。

予算の提案

右の条文にある通り、地方自治体の長は、毎会計年度前に予算を調製し、説明書とともに、都道府県の場合には 4 月 1 日からの会計年度の開始日の 30 日前までに議会に提出ことが義務づけられています。

予算書の作成

その予算書は「予算総則から始める条文形式でつくられ、予算説明書は歳入歳出予算款別前年度対比及び歳出予算款別財源別内訳、同局別前年度対比、同歳出予算局別財源別内訳」で構成され、それぞれ款、項、目に分類され、金額及び前年度比較及び目の性質的内訳の節、事業毎の金額などを記載することとなっています。

予算の提案

条文にあるように自治体の長は、会計年度毎に予算を調製し、議会に提出する

権限（予算の提案権）と義務を負っています。

予算の審議・議決

長から提案を受けた議会はこれを審議し、予算案を原案通り議決する「原案議決」、必要な修正を加えて議決する「修正議決」、原案を全面的否定する「否決」のいずれかの決定をおこなわなければならない。さらに「修正議決」の場合には、原案の一部を削減する「減額修正」と逆に一部を増額する「増額修正」があり、そのうち「増額修正」には「長の予算提案権を侵さない範囲」で認めるという制約が付されています。

予算審議の流れは、一般的に各常任委員会に負託され各常任委員会の審査意見をもとづき本会議で議決される仕組みとなっています。

なお、東京都の場合、当初予算案については本会議に上程されたのち、予算特別委員会が設置され、予算案をこの予算特別委員会に付託。審議ののち、専門的調査が各常任委員会に委嘱され、その結果をもとに予算特別委員会の締めくくり質疑を経て、本会議に報告すべき意見が決定し、本会議に引き上げられ議決がおこなわれることとなります。

予算の執行

予算の執行とは議会の議決もしくは知事の専決処分によって定められた予算をそのためにしたがつて具体的にその予算の実現を図る一連の手続きをさします。

東京都では毎年度当初に予算執行に関わる副知事依命通達が発出されています。

○参照都財政用語辞典